

第1回 体育施設（荘島体育館ほか17施設）指定管理者候補者選定委員会議事録

日時：令和3年6月7日（月）10：00～11：00

場所：荘島体育館会議室

出席：辻本委員、津留崎委員、高松委員、深堀委員、高口委員（全員出席）

開会

委嘱状の交付

委員紹介

事務局紹介

経過報告

1. 議題

- (1) 委員長及び副委員長の互選について
- (2) 募集要項（案）について
- (3) 指定管理者募集に係る告示（案）について
- (4) 指定管理者候補者選定要領（案）について

2. その他

3. 閉会

議題（1）委員長及び副委員長の互選について

事務局 提案理由として、久留米市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定の
手続等に関する規則により準用する、久留米市公の施設の指定管理者の指定の手続
等に関する条例施行規則第8条の規定に基づき、委員長及び副委員長1名を互選に
より定めるもの。

委員長を深堀委員、副委員長を辻本委員に互選し、全委員承認

事務局 委員長、副委員長は、委員長席、副委員長席への移動をお願いしたい。

事務局 規則により委員長に議長をお願いいたしたい。

委員長 議題に沿って進めていくが、「議題（2）募集要項（案）について」と「議題（3）
指定管理者募集に係る告示（案）について」について、中身が重複している部分があ
るので一括しての審議をお願いしたい。事務局より説明をお願いしたい。

議題（2）募集要項（案）について

議題（3）指定管理者募集に係る告示（案）について

事務局より説明。

委員 今回公募する施設は、利用予約の際、市のホームページ上で行うことになるのか。

その運用に関して、指定管理者は関わってくるものなのか。市のフォーマットを示すだけで、あとは指定管理者の判断で運用していくのか。

事務局 市が運営する公共施設予約システムがあり、そこで予約情報を更新することになる。現指定管理者は、自前の受付簿で管理しており、そこでの入力と合わせて、公共施設予約システムでも随時更新をしていくような運用をしている。

委員 予約は紙ベースで行うのではなく、公共施設予約システムにも入力するということも含めた公募になるのか。

事務局 そのようになる。

委員 指定管理者で公共施設予約システムは扱うのか？

事務局 扱うことになる。そちらも同時に入力することになる。

委員 配布資料の中の様式3で、例えば施設利用の最大化について記載しているが、18施設あるのに対して、枠が小さすぎるように思う。それは、別紙等で資料を添付することは可能になっているのか？

事務局 計画書については、質問事項を網羅しているのであれば、別紙で独自の様式でも問題ない。

委員 配布資料の様式5の質問書には、メールアドレスを記入することになっているが、他の様式にはメールアドレスの記載をするようになっていないようだ。電話連絡さえ取れば良いということなのか。ほかの書類にもメールアドレスはあってもいいように思う。

事務局 その件に関しては、定型の様式を使用しており、メールアドレス欄を追加することで問題ないか等確認して、判断をしたいと思う。

委員 他にないか。議題（2）募集要項（案）及び議題（3）告示（案）については、この内容でご承認いただいたということによろしいか。

【委員一同 承認】

委員長 続いて、議題（4）選定要領（案）について事務局より説明を求める。

事務局より説明。

委員 審査表については、全項目選定委員が記入することになるか。それとも、書類ができた時点で、事務局の方である程度、整理していただけるのか。

事務局 選定委員で内容を確認していただき、評点頂くようになる。

委員 スケジュールは、8月31日までに提案書が提出されるかと思う。その後、書類審査が9月中旬にあり、確認期間が短いように思う。提案書提出後、前もって選定委員に申請書類を頂いて、書類を熟読する期間はいただけるものなのか。

事務局 1次審査は、募集要項の9ページに記載されている、応募資格等について確認することになっており、提案書は8月末の期限で提出されたところについては、準備が出来次第、お渡ししたいと考えている。欠格事項に該当するかどうかについては、あらかじめ、事務局で一覧表にしたものを当日皆様にお渡しし、一緒に確認をしたいと思っている。その後、2次審査では、実際にプレゼンテーションをお聞きし、質問等を行い、評点を行うようになっている。その為、実際に書類熟読いただく期間は1か月程度あるのではないかと思う。

委員 プレゼンテーション審査の行程は決まっているのか。

事務局 応募団体の数によって時間配分は変わっていくかと思われるが、前回の三潁・城島地区の体育施設の公募の際は、20分間プレゼンテーションの時間を設け、その後、質問時間を25分程度設けた。

委員長 選定要領（案）については、この内容で承認いただいたということでしょうか。

【委員一同 承認】

委員長 以上で今回の議題は終了した。次に次第の6、その他だが委員から意見はあるか。

委員 2つある。1つ目は、質問書がどの団体からどの内容でどのような回答をしたのかなどは、後ほど選定委員には教えていただけるものなのか。2つ目は、選定委員の審査結果については応募団体だけなのか、誰でも見られるのか。

事務局 質問書については、委員の皆様にご内容をお伝えする。審査結果については、点数の一覧表をホームページ上で公表することになる。また、議事録についても、発言者が特定されないような形でホームページに公表することになっている。

委員長 今後ご不明な点があれば、事務局にお尋ねしてほしい。進行を事務局へお返す。

事務局 最後に、第2回選定委員会、書類審査による第1次選考については、8月末の申請期間終了後に追ってご案内する。第1回選定委員会を終了する。お疲れ様でした。

次回委員会の日程は別途調整することとした。

— 第1回選定委員会 終了 —